

○令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和3年度は河道掘削と堤防整備の継続及び堰改築に着手するとともに、多機関連携型タイムラインの策定等を進めていきます。



■河川における対策

全体事業費 約191億円
 事業期間 令和元年度～令和6年度
 目標 令和元年東日本台風における本川からの越水防止
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備

■流域における対策

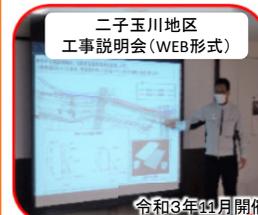
(下水道事業等の整備促進)
 ・流出抑制施設の整備等
 ・既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用による雨水貯留
 ・下水道種管等のゲート自動化・遠隔化等
 ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

・自治体との光ケーブル接続
 ・簡易型河川監視カメラの設置
 ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



河川における対策 a 東京都世田谷区玉川地先第1期工事完成状況



河川における対策 a 東京都世田谷区玉川地先(左)11月4日工事説明会 (右)仮水路設置状況



■「河川における対策」の進捗 ※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

地区等	工種等	数量	進捗	令和2年度まで	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
■災害復旧関係(護岸等)								
大田区西六郷四丁目ほか	低水護岸崩壊、高水敷洗掘等	20カ所/20箇所	100%	完了				
■改良復旧関係(河道掘削・堤防整備・堰改築)								
河道掘削								
河道掘削	V=約8万m ³ /約198万m ³	4%	約8万m ³ 完了 / 約23万m ³ 施工中					
(完了+実施中=約31万m ³ (約16%))								
堤防整備(二子玉川) a								
<第1期> 治水箇所暫定堤防整備	L=約0.1km/約0.1km	100%	完了					
<第2期> 堤防整備	L=約0.00%/約0.54km	0%		施工中				
緊急用河川敷道路構築整備	1橋	0%						
特殊堤区間整備	L=約0.0km/約0.24km	0%						
土堤区間整備	L=約0.0km/約0.3km	0%						
大丸用水堰改築 b								
関係機関協議		-	設計協議完了 / 手続協議中					
低水護岸(高水敷造成)整備	L=約0.0km/約0.8km	0%		施工中				
帯工等(取水施設含む)	一式	0%						
床止工(堰撤去含む)	一式	0%						



河川における対策 b 東京都稲城市大丸地先仮締切工事施工状況



ソフト施策 地元小学生を対象とした防災情報に関する出前講座